

令和6年度12月補正予算の概要



Shizuoka Pref.

編成方針

当初予算編成後の事情変化により必要となった経費

<規 模>

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度		対前年比 A/B
	補正前	12月補正A	12月現計	12月補正B	12月現計	
一般会計	1,323,200	8,620	1,331,820	42,461	1,430,412	20.3
特別会計	889,843	△39	889,804	0	832,123	-
企業会計	80,594	531	81,125	233	87,737	227.9
計	2,293,637	9,112	2,302,749	42,694	2,350,272	21.3

歳出・歳入の状況（一般会計）



Shizuoka Pref.

（単位：百万円）

区 分	令和6年度			令和5年度	
	補正前	補正額	12月現計	補正額	12月現計
歳 出	1,323,200	8,620	1,331,820	42,461	1,430,412
義務的経費	648,522	9,102	657,624	3,719	648,694
投資的経費	195,056	△482	194,574	29,178	216,508
その他の経費	479,622	-	479,622	9,564	565,210
歳 入	1,323,200	8,620	1,331,820	42,461	1,430,412
一般財源等	986,176	0	986,176	4,240	984,443
特定財源	337,024	8,620	345,644	38,221	445,969

主要事業

<一般会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
当初予算編成後の 事情変化	8,620	<ul style="list-style-type: none">・人事委員会勧告を踏まえた給与改定 (9,102)・防災通信システム整備の計画変更ほか (△482)

<特別会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
2 事業	△39	<ul style="list-style-type: none">・人事委員会勧告を踏まえた給与改定 (県営住宅事業、清水港等港湾整備事業)・県営住宅団地解体工事の計画変更

<企業会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
5 事業	531	<ul style="list-style-type: none">・人事委員会勧告を踏まえた給与改定 (工業用水道、水道、地域振興整備、がんセンター、流域下水道)

人事委員会勧告を踏まえた給与改定

1 本県の給与改定（勧告）

民間給与の状況を調査し、その較差を解消するための給与改定を実施

<給与改定の基本的な考え方>

- ・人事委員会は、県内民間事業所の給与（企業規模50人以上等の県内369事業所）を調査し、民間給与との均衡を図ることを基本として勧告を実施
- ・人事委員会の勧告に基づき給与改定を行うことで、県職員の適正な処遇を確保

2 給与勧告の主な内容（12月補正関連）

月例給

民間給与との較差（2.62%）を解消するため、給料表を引上げ改定

ボーナス

民間の支給割合との均衡を考慮し、0.10月分引上げ（4.50月分→4.60月分）

諸手当

扶養手当（子ども分）の月額を1,000円引上げ 等